

# 主婦のパートと税金

最近ではパートタイムで働く主婦が多くなっています。そこで、パート収入と税金との関係ですが、年収が一定金額を超えると、夫の所得から配偶者控除が受けられなくなったり、主婦自身に税金がかかたりします。

夫の所得から配偶者控除が受けられるのは、パートによる所得が三十三万円以下の場合です。パート収入は、通常、給与所得になり、給与所得は、年収から給与所得控除額（年収が百四十二万五千円までは一律に五十七万円）を差し引いて求めますので、年収が九十万円（月平均七万五千円）までなら配偶者控除が受けられます。

パートの年収	夫の所得から配偶者控除が	パート収入に所得税が
九十万円以下	受けられる	にかからない
九十万円超	受けられない	かかる

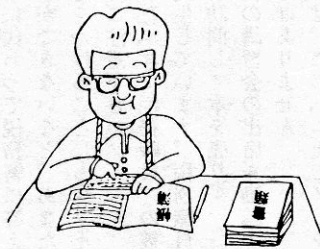
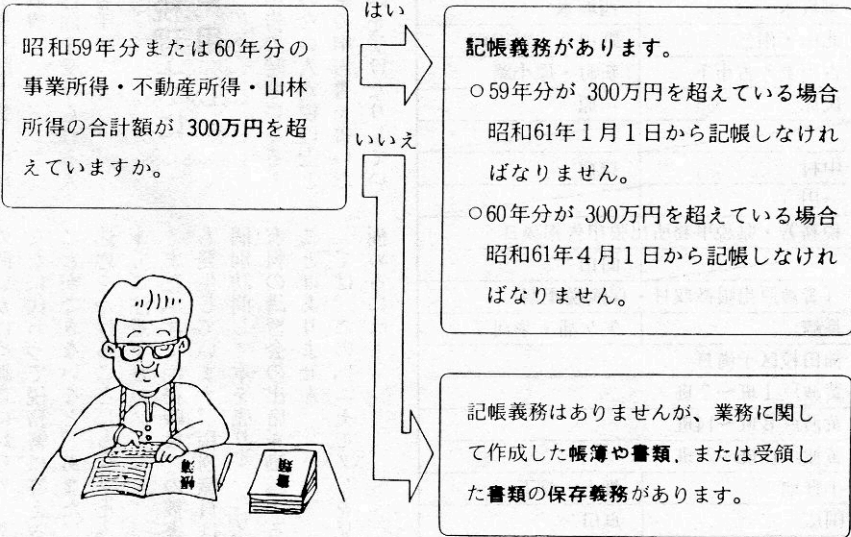
## パート収入と所得税

円を超えますと、夫の所得から配偶者控除が受けられないことになり、次に、主婦にいくらから税金がかかるかは、主婦自身がどんな所得控除が受けられるかによって異なりますが、通常は納税者に一律に認められている基礎控除の三十三万円だけの場合がありますので、パートの年収が九十万円を超えると所得税がかかります。



## 白色申告者の記帳・記録保存制度のあらまし

### ○記帳・記録保存制度



そこで、提案。納税も、ガスや電気、水道、電話などの料金と同じように、振替にしませんか？納める期限を忘れて延滞税を払うこともなし、お金を落とす心配もなし、それに何と比べても、納める手数が省けます。手続きは簡単です。申告と同様に、手続きもお早めどうぞ。



確定申告書の提出は、3月10日過ぎに集中しがちです。この時期、忘れ物、落とし物が多いのが、印かんとサイフ。申告を終えてホットするせいかわかりませんが、気をつけていてもついでなくしてしまふことがありますね。

## 振替納税をどうぞ

天ぷらを揚げるときは、その場を離れない